電子文書転送システムについて (<u>K</u>enpo e<u>X</u>pressシステム)

令和6年5月24日 時点

1. はじめに

令和6年10月から事業所と健保組合間で電子文書の授受をセキュアな状態で行えるよう、 新たに「電子文書転送システム(以下、「K X システム」という。)」のサービスを開始いたします。

【導入によるメリット】 ※KXシステム利用に係る事業所側の費用負担はありません

- ① 届書等文書送付にかかるコスト削減
 - ⇒ 値上がりが見込まれる郵便費用の節減に寄与。
- ② 発送作業や文書到着までの時間短縮
 - ⇒郵送におけるタイムラグの削減。
- ③ 文書保管に要するスペースの確保
 - ⇒ データ管理となるため紙媒体に比べ保管スペースを要さない。
- ④ 個人情報漏えいのリスク削減
 - ⇒ 誤送付や誤封入等の人的リスクへの対処。

2. 対象書類

事業所(社労士事務所)

➡ 東京薬業健保

東京薬業健保

⇒ 事業所(社労士事務所)

- □ 算定基礎届
- □ 月額変更届
- □ 賞与支払届
- □ 資格取得届
- □ 資格喪失届

サービス開始時点の対象

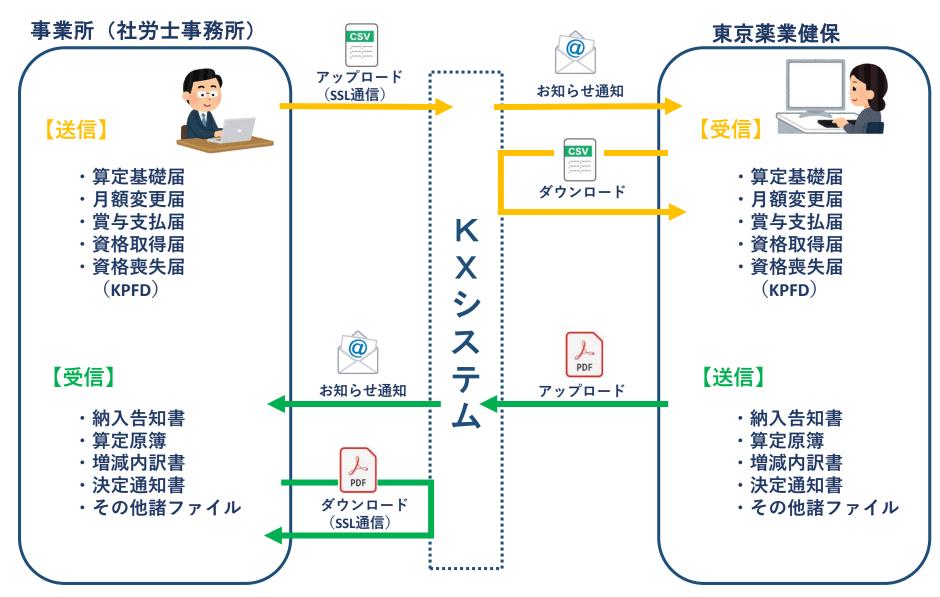
※ 日本年金機構の「届出作成プログラム」等で作成する

【**KPFDデータ**】によるファイルレイアウト

- □ 保険料納入告知書
- □ 保険料算定原簿
- □増減内訳書
- □ 産前産後/育休満了通知
- □ K X システムを通して電子申請を 行った届書の決定通知書
- □ 各種事務連絡等

月次帳票

3. K Xシステム 運用イメージ



4. よくある質問

Q1:アカウントはいくつ発行できるのか?

原則として、**1事業所につき1アカウント**とさせていただきます。

ただし、社労士事務所と業務提携している場合など、適宜状況に合わせて対応しますのでご相談ください。

Q2:電子申請とは別のシステムか? マイナポータルは使えなくなるのか?

K X システムは健保組合が運用するシステムであり、マイナポータルを経由した**電子申請とは** <u>別のシステム</u>となります。

従来から、マイナポータルを経由した電子申請をご利用の事業所におかれましては、引き続き、 電子申請によりご申請いただけます。

なお、健保組合から送付する納入告知書等の受信はKXシステムでの機能となります。

Q3: 届出できる申請はなにか?

資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届の5つになります。

※ファイルは日本年金機構提供の「届書作成プログラム」等で作成したKPFDデータでの申請をお願いいたします。

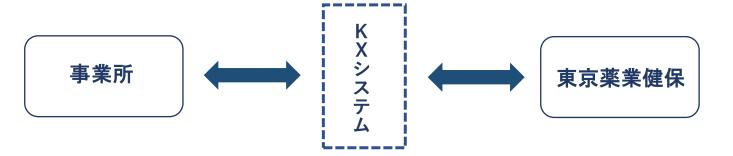
取り扱いできる届出の対象範囲については、順次拡大を予定しています。

(例:被扶養者異動届の添付書類・産休育休申出書など)

5. 運用例①

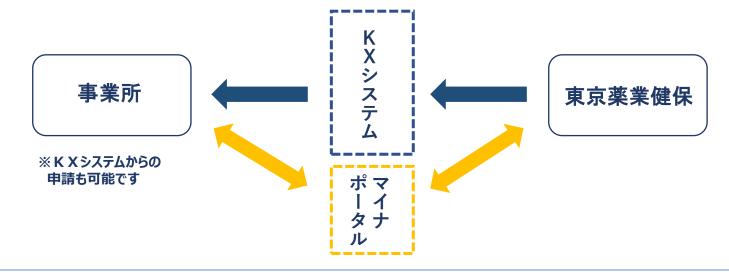
(1) マイナポータルによる電子申請を利用していない場合

(今後、K X システムを活用して対象書類を送受信するケース)



(2) マイナポータルによる電子申請を利用している場合

(現在、マイナポータルによる電子申請を利用中であり、 今後、K X システムで月次帳票等の受信に活用するケース)

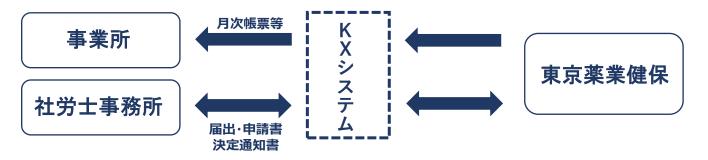


5

5. 運用例②

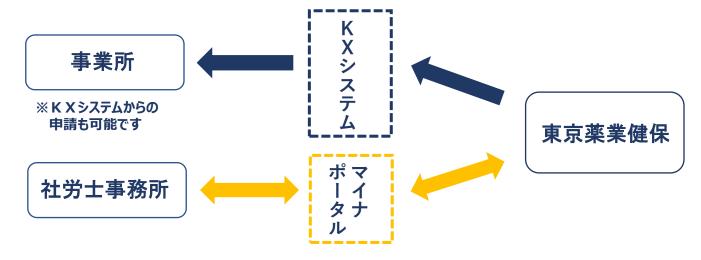
(1) 社労士事務所と業務提携している場合

(月次帳票等は事業所にて受信、届出・申請は社労士事務所と健保組合間で送受信するケース) ※ 届出・申請に係る決定通知書は、K X システムから申請者に返送します。



(2) 社労士事務所がマイナポータルによる電子申請を利用している場合

(現在、社労士事務所からマイナポータルによる電子申請を利用中であり、 今後、K X システムで月次帳票等の受信に活用するケース)



6. 利用開始までの手順



利用申込書に必要事 項を記入のうえお申し 込みください。

(次ページ参照)

申請いただいたメールアドレスあてにKXシステムの利用に必要となる「電子証明書用パスワード」および「ログイン用パスワード」が案内されます。

申請いただいたメールアド レスあてに K X アプリのダウ ンロード用URLが案内され ます。 案内されたメールに記載されているURLにアクセスし、電子証明書とアプリをダウンロードして利用する端末にインストールしてください。

7. 利用申込書について

- □以下の項目にてお申込みいただきます。
 - · 「事業所記号」
 - •「事業所名」
 - ・「事業主名」
 - ・「ご担当者名 |
 - ・「ご担当者メールアドレスト
 - •「電話番号」
- □ アカウントにつきましては、原則1事業所につき1アカウントといたします。アカウントの追加を希望される場合はご相談ください。
- □ 社労士事務所が利用する場合は 「社労士事務所名」をご入力ください。 その際、「ご担当者名」、「メールアドレス」 「電話番号」は社労士事務所の情報を ご入力ください。

電子文書転送システム利用申込書

当事業所において、貴組合が提供する「電子文書転送システム」のサービス 利用を申し込みます。

事業所記号	
事業所名	
事業主名	
ご担当者名	
ご担当者 メールアドレス	
電話番号	
社労士事務所名※	

※社労士事務所が利用する場合は、「社労士事務所名」をご記入ください。 また、「ご担当者名」、「メールアドレス」や「電話番号」についても社労士事務所の情報を ご記入ください。

本書に記入された内容は電子文書転送システムの運用のため以外には使用しません。同意のうえお申し込みください。

利用申込書のお問合せ・お申込み先

東京薬業健康保険組合 企画部 業務推進課

703-3581-1672 kx-suishin@toyaku-kenpo.or.jp

【参考】KXシステム 利用画面イメージ

1. K X システムの起動①



K X システムのアプリケーションを起動し、

「PINコード」を入力します。

※PINコードに用いるのは任意の4ケタの数字です。

2. K Xシステムの起動②



PINコードを入力後、続けて「パスワード」を入力します。

※パスワードに用いるのは英数字の8文字以上16文字 以内です。

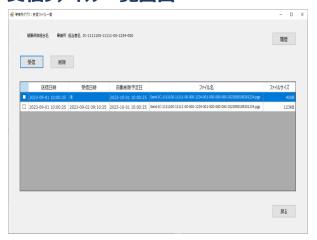
【参考】K Xシステム 利用画面イメージ

3. K X システム ~ホーム画面~



K X システムのホーム画面から受信ファイルの確認、 健保組合への送信ファイルの選択が行えます。

4. 受信ファイル一覧画面



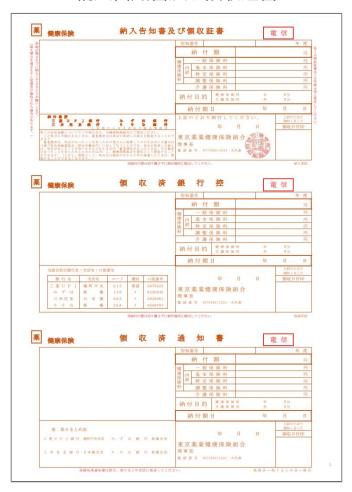
ホーム画面から「受信ファイル一覧取得」をクリックすると、健保組合から送信されたファイルを一覧で確認することができます。

(保険料納入告知書、保険料算定原簿、増減内 訳書、産前産後/育休満了通知等)

【参考】K Xシステム 利用画面イメージ

(受信ファイルイメージ) 健保組合が送信する月次帳票ファイル例

~ 納入告知書及び領収証書 ~



~ 健康保険 介護保険 保険料増減内訳書 ~



【参考】K Xシステム 利用画面イメージ

5. K X システム「ファイル送信(電子申請)」



KPFDデータによる電子申請(算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、資格取得届、資格喪失届)の送信が行えます。

6. K Xシステム「ファイル送信(電子申請以外)」



今後、被扶養者異動届の添付書類や産休・育休 申出書など届出書類の受付対象範囲を拡大した 際にはこちらから送信いただけます。

組合ホームページのご案内 / マイナポータル・K X システム





~ 東京薬業健保組合からのお知らせ ~ 令和6年10月(予定)から 「電子文書転送システム」を開始いたします。 「電子文書転送システム」とは、インターネット回線を利用して事業所と健保 組合間で安全に電子ファイルの送受信を行うことができるサービスです。 【対象となる書類について】※順次対象書類を拡大予定 事業所 ➡ 健保組合への送信 【適用関係申請書】 資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届 健保組合 ⇒ 事業所への送信 【月次帳票】 納入告知書、增減内訳書、算定原簿、産前産後・育休満了通知等 【導入によるメリット】 ○届出等文書送付にかかるコスト削減 ○発送作業や文書到着までの時間短縮 ○文書保管に要するスペースの確保 ○誤送付や文書の紛失など人的要因による 個人情報漏えいに対するリスクの回過 問合せ先:業務推進課 ☎03(3581)1672

その他 K X システムについて / お問合せ先

○ K X システムの推奨利用環境

基本OS	Windows10 , Windows11(64bit)
基本ブラウザ	Microsoft Edge , Google Chrome
ディスプレイ解像度	1024×768ドット以上推奨

K X システムの運用に関するご不明点は、内容に応じて 担当部署までお問合せください。

- K X システムの導入・運用・操作について企画部 業務推進課 TEL: 03-3581-1672
- 電子申請・届出・KPFDデータについて業務部 適用課 TEL: 03-3581-1236